



# 座間市議会だより

No.137  
平成18年8月1日  
発行 座間市議会  
編集 議会だより編集委員会  
座間市緑ヶ丘1-1-1  
電話046(255)1111(代表)



ひまわり広場 (H17.8 座架依橋南側)

## 6月定例会

## 二十一議案を承認・可決

### 補正予算・条例の一部改正など

六月定例会は六月二日に開会し、市長提出議案十三件、議員提出議案八件、請願一件、陳情一件を審議し、六月二十三日閉会しました。この議会では、平成十八年度公共下水道事業特別会計補正予算や条例の一部改正、損害賠償の額を定めることなど多岐にわたり活発に議論されました。

平成十八年第二回定例会が六月二日から開催され、平成十八年度公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)をはじめとした十三議案と請願、陳情、さらに議員提出議案などを審議し、六月二十三日に閉会しました。

この定例会では、本会議の初日に、平成十七年度一般会計補正予算(第十号)など四件の専決処分承認を行い、続いて市長から市政の現況についての報告がありました。主な内容は次のとおりです。

はじめに、本年四月から試行開始いたしました毎月第一、第四土曜日の窓口業務の一部開庁とあわせ、市税と国民健康保険税の納税窓口を開設し、納税機会の拡充と納税者の利便を図りました。その結果、四月、五月の二カ月間で百五十二万三千円を収納しました。今後とも、職員自ら一層の努力をもって収納向上対策に努めていきますとのことです。

次に、基地対策の関係について、五月一日の日米安全保障協議委員会において在日米軍再編に関する最終合意がなされました。これまで、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会として横浜防衛施設局に対し、県知事、相模原市長とともに防衛庁などに最終合意まで地元の要望に対する最大の努力をされるよう要請してきたところであり、真の負担軽減である恒久化の解消策を求めて協議をしている最中での最終合意は、誠に残念であり、到底容認できるものではありません。最終合意の内容については、五月三日に防衛庁施設部長と横浜防衛施設局長から説明がありました。基本的

### 議会を傍聴しましょう

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。

市役所七階の議場入口正面で受付をしています。  
(各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください)

日付	内容
9月4日(月)	本会議(総括質疑)
8日(金)	本会議(一般質問)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(一般質問)
14日(木)	総務常任委員会
	教育福祉常任委員会
15日(金)	市民経済常任委員会
	建設水道常任委員会
19日(火)	基地対策特別委員会
21日(水)	議会運営委員会
22日(金)	議会運営委員会
25日(月)	議会運営委員会
28日(木)	本会議(討論・採決)

第3回定例会の開催予定

お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252 - 8872 (直通)  
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。  
アドレス <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

に中間報告と同様のもので、土地の一部一ヘクタールの返還と、今後あり得る追加的な土地返還に関する協議は適切に行われるという表記が加えられたのみでした。

そして同日、市連絡協議会の役員会を開催し、協議会としての姿勢は反対であることを表明するとともに、基地の恒久化解消に向けて継続した協議を求めるとしました。このことは五月十一日に、外務、防衛両大臣に直接出向いて要請を行なったところです。

さらに、五月三十日には、具体的な措置が盛り込まれた最終とりまとめについて、実施時期を踏まえ、着実に実施すると明記した基本方針が閣議決定されましたが、国としても、引き続き地元との協議を行うとしており、これからも基地の恒久化解消策を示すよう、根強く求めてまいりますとの説明がありました。

次に、電子入札の関係で、今年度が実施の初年度であることから、予定価格一億五千万円以上の工事について実施予定としており、平成十九年度の完全実施に向け、市内各業者に対し電子入札の積極的なPRに努め、実施予定価格を段階的に引き下げながらスムーズに電子入札への移行を進め、入札制度の一層の透明性や公平性を確保するとともに、入札参加者の利便性を向上させ、入札・契約における事務の効率化を図っていきたいとの考えが示されました。

その他、平成十八年度水道事業会計補正予算(第一号)、条例の改正、財産の取得、損害賠償の額を定めることについてなどの議案が提出され、それぞれの常任委員会(審査内容は六頁参照)に付託し内容を精査した結果、各常任委員会及び本会議において原案のとおり可決いたしました。



## 暑中お見舞い申し上げます

座間市議会

公職選挙法により議員個々が暑中(残暑)見舞いを出すことは禁止されています。ご理解いただきますようお願い申し上げます。